

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 多様な住まいづくりの推進
-----	----------------

施策主管課	住宅課	総合計画記載頁	111ページ
-------	-----	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	16 快適な住環境を創出する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民が良好な居住環境の中で、安全で環境にやさしい住宅で快適に暮らしています。
------	--------------------	----------------	----------------	---------------------	--

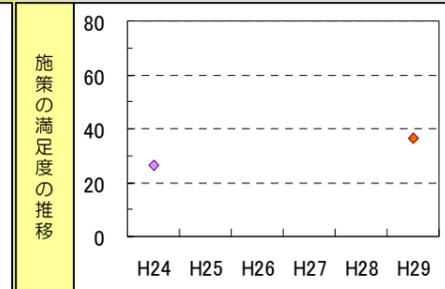
2 施策の取組状況

施策目標	市民が、それぞれの人生設計にかなった住居や住まい方を選択し、快適に暮らしています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24 (H23.3現在)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
	指標1	住宅のバリアフリー化率(%)	単年度目標値	49%	52%	55%	59%	62%			65%	A	指標2	地域優良賃貸住宅供給戸数/1万世帯	中核市平均	6.4					
	現状値	36.2%	実績値	46.8%							実績値		12.9								
	目標値(H29)	65.3%	単年度の達成度	95.4%							中核市での本市の順位		9位/41市中								
			単年度目標値								指標3	市営住宅応募件数/公募件数	中核市平均	7.9						B	
			現状値	実績値								実績値		5.6							
			目標値(H29)	単年度の達成度								中核市での本市の順位		22位/41市中							
			単年度目標値								③ 市民意識調査結果	施策の満足度(%)	調査結果	H24(現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
			現状値	実績値								目標値(H29)	36.5%	前年度からの増減							—
			目標値(H27)	単年度の達成度																	

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{単年度目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{単年度目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



施策指標	A:達成度90%以上 B:達成度70%~90%未満 C:達成度70%未満
中核市等との水準比較(中核市での本市の順位)	A:上位1/3(1~14位) B:中位(15~28位) C:下位1/3(29位以下)
市民意識調査結果(満足度)	A:前年度より向上(2%超) B:前年度同水準(±2%以内) C:前年度より低下(-2%未満)

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	・住宅のストックが量的に充足し、環境問題や資源・エネルギー問題がますます深刻化するなか、国においてはこれまでの「住宅を作っては壊す」社会から、「いいものを作って、きちんと手入れして、長く大切に使う」社会へと移行することが重要であるとして、平成23年3月に「住生活基本計画(全国計画)」を改定し、『ストック重視の施策展開』を掲げたところである。 ・このような流れの中、本市においては住み慣れた住宅を安全安心に長く大切に使うことを目的に、平成24年度「住宅改修補助制度」を創設し、同年度で384件の住宅リフォーム支援を行ってきたところであり、引き続き関連事業の推進に努めることで、住宅のバリアフリー化率については今後よりいっそうの向上が見込まれる。	市民満足度	進捗の状況	順調
------	---	-------	-------	----

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	若年夫婦世帯家賃補助事業	○	都心居住の促進	若年夫婦世帯	他の地域から中心市街地の民間賃貸住宅に転居及び転入した対象者に家賃補助（実質家賃額の半分、上限3万円）を行う。	H17	中心市街地の賑わい回復（若年層の人口回復や中心市街地人口の下げ止まり等）に一定の効果をあげていることから引き続き事業に取り組む。
2	地域優良賃貸住宅供給促進事業		地域優良賃貸住宅の供給促進	地域優良賃貸住宅を建設・供給する事業者	・認定事業者が建設する住宅整備費用の1/5～1/9を補助する。 ・契約家賃と入居負担額の差額に対し、家賃補助を行う。	H8	子育て世帯や高齢者世帯などに対する良質な賃貸住宅の提供による、良好な住環境の確保と居住の安定に向け、引き続き事業に取り組む。
3	住宅改修補助		既存住宅の活用促進	持ち家に居住する市民	住宅の性能向上を目的とした工事に対し、工事費の10%（上限10万円）の補助を行う。	H24	住み慣れた住宅の性能・機能を向上させることによる、良質な住宅ストックの形成に向け、引き続き事業に取り組む。
4	市営住宅整備事業		市営住宅の供給	市営住宅	市営住宅の老朽箇所の改修や階段の手摺取付など、適正な整備に努めることにより、居住水準の向上と住宅の長寿命化を図る。		適切な整備工事を実施することによる住宅ストックの機能向上及び長寿命化に向け、引き続き事業に取り組む。 なお、宝木市営住宅については、建替えに向け検討を行う。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆少子・高齢化の進展や、ライフスタイル・家族形態の変化などにより、市民の住宅や居住環境に対するニーズが多様化しているなか、市民がそれぞれの人生設計に合った住居や住まい方を選択し、快適に暮らせるよう、支援の充実を引き続き図っていく必要がある。 ◆都心居住の促進については、若年夫婦世帯家賃補助事業により人口流入が進んでおり一定の効果が見られるが、事業単体では人口流出により定住人口の増加が見込めないことから、より効果的かつ実効性のある取組が求められている。 ◆国における「ストック重視の施策展開」や空き家問題への関心の高まりなどを踏まえ、既存住宅の活用促進に向けた取組を強化する必要がある。 	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆市民がそれぞれの人生設計に合った住居や住まい方を選択し、快適に暮らせるよう、引き続き事業の充実・周知啓発に努め、事業推進を図る。</p> <p>〈主要事業〉 ◆都心居住の促進については、人口減少社会の到来を見据えたさらなる定住促進に向け、若年夫婦世帯家賃補助事業の効果検証を踏まえたうえで、人口の流入促進から流出抑制に向けた各種施策を組み合わせた新たな定住促進策の構築に取り組む。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆既存住宅の活用促進については、良好な居住環境での市民の快適な暮らしの実現に向け、現に居住している世帯への居住支援策に加え、空き家住宅の利活用促進策についても検討を行う。</p>